

金井小学校
保護者と教職員のか

保存版ガイド

2024 年度版 (2024 年 5 月改定)

☆大切に保管し、毎年の活動の参考にしてください☆



1. 金井小学校へようこそ

2024年5月改訂

はじめに、保教の会とは『保護者と教職員の会』の略称です。金井小学校のすべての児童が家庭・学校・地域において健やかに成長できるよう、保護者と教職員あるいは保護者同士が協力し、より良い環境作りに努めることを目的に活動しています。会員は、保護者又はこれに代わる者と教職員で構成されています。任意加入の活動となりますが、在学児保護者の皆様の参加・ご協力により成り立っている活動です。会員の皆様には、運営役員への立候補、今年度よりボランティア活動へのご協力をお願いしています。配布資料をお読みになり、活動内容にご理解いただけましたら「保教の会の活動における個人情報使用承諾書」の記載・提出をお願いいたします。承諾書の提出にて、入会とさせていただきます。

すべての金井小学校の児童の為に、沢山のご家庭にご参加頂きたく、ご協力の程よろしくをお願いいたします。(会則は学校ホームページ掲載)



2. 保教の会会費

会則により、一家庭の年会費は1,500円となっております。
内訳は、下記のとおりです。保教の会の活動のために大切に活用させていただきます。

- ・会費(活動費)：1,200円
- ・印刷機維持管理費：200円
- ・PTA団体傷害保険料：100円(※1)

【9月以降の転入会員に関して】

会則により、一家庭の年会費は800円となっております。
内訳は、下記のとおりです。保教の会の活動のために大切に活用させていただきます。

- ・会費(活動費)：600円
- ・印刷機維持管理費：100円
- ・PTA団体傷害保険料：100円(※1)

※1) 保教の会主催行事の活動中またはその行き帰りにケガをされた場合、状況により保険が適用されます。また、今後保険料が変更になる場合があります。
(詳細は別紙参照)

3. 保教の会の活動（運営役員・ボランティア活動）

【 運 営 役 員 】

○運営役員の構成○

会長 1 名・副会長 2～3 名（副校長、保護者上限 2 名（その年度の募集要項の人数に準ずる）・書記 2 名・会計 2 名・校外委員：若干名（その年度の募集要項の人数に準ずる）・企画委員：若干名（その年度の募集要項の人数に準ずる）で構成されています。（組織図参照）

○運営役員の主な役割や活動○

『保教の会』を運営し、総会・運営役員会議などの開催、学校との連携、講演会や地域の会議などにも出席し地域との連携を図ります。（詳細は、別紙参照。）

○運営役員の任期と選出方法○

任期は 1 年です。毎年、運営役員の立候補を募ります。立候補者がいない場合は、会則に則り、すべての役職を新 3・4 年生（互選会開催時 2・3 年生）より選出します。互選会は現 2・3 年生の各クラスより 4 名、計 24 名を選出し、互選会を開き決定します。互選対象者が少ないと判断する場合、対象学年を広げて選出を行う事ができます。

※運営役員を引き受けた場合、お子様の人数にかかわらず（役員年度未就学児も含む）、その後の『運営役員』が免除されます。

【 ボ ラ ン テ ィ ア 活 動 】

○ボランティア活動○

- ・運営役員以外の保護者は、活動グループ「ボランティア活動」に関して、1 家庭 1 役とは決めず、その都度ボランティア制で募集をします。
- ・募集の定員人数が集まらず、二次三次募集にても集まらない場合、これまで通り「お手伝い係アンケート用紙」の活用にて、活動グループの係決めに戻す事なども検討します。

金井小すべてのお子様の為にも、保護者と教職員からなる運営役員やボランティア活動の存在は欠かす事ができません。

子供たちは、学校だけでなく、地域の皆様にも見守られ、日々の学校生活を送る事ができています。その為、保護者の皆様には、毎年、何らかの活動にご協力いただけたらと思っております。

（運営役員・ボランティア活動の詳細は、別紙参照。）



保教の会の活動に、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



保教の会・PTA団体傷害保険のあらまし

年間を通して、保教の会の活動における、不測の事故に対する備えとしての保険であり、活動中のケガに対する保障を目的とするものです。

●本保険の対象者（被保険者）

- ①保教の会会員（教職員含む） ②在校生 ③同居の祖父母 ④同居の未就学児

●保険期間

その年の6月1日から翌年の6月1日まで

●保険金の支払い対象

下記の状況で、被保険者が急激かつ偶然な外来の事故により被ったケガに対して保険金の請求ができます。

- ①保教の会の管理下において、保教の会行事に参加している間。
②被保険者が保教の会行事に参加するために、保教の会が指定する集合、解散場所と被保険者の自宅との通常の経路の往復中。

●保険金の支払い内容

- ①死亡保険金（210万円）：事故日から180日以内にケガがもとで死亡された時
②後遺障害保険金（最高210万円）：事故日から180日以内にケガがもとで後遺障害が生じた時
その程度に応じて保険金額の3～100%
（例）・両目が失明したとき…100% ・脊髄に運動障害を残す時…30%
③入院保険金（日額2600円）：事故日から180日以内の入院の日数に対して
④手術保険金：入院保険金が支払われる場合で、その傷害の治療のために事故日を含めて180日以内に手術を受けた時、入院保険金日額に手術の種類に応じて定めた倍額（10倍、20倍、40倍）を乗じた額
（例）・保教の会活動に参加するため自宅を出たところ、交通事故で骨盤を骨折し、手術（観血術）を受けた
⑤通院保険金（日額1700円）：事故日から180日以内の通院日数に対し、90日を限度とする

※次の理由により生じた傷害に対しては、保険金は支払われません。

- ①故意による傷害 ②自殺、犯罪、闘争行為 ③脳疾患、疾病または心神喪失
④地震、噴火、戦争その他の変乱

※原因のいかんを問わず、次のような傷害に対しての保険金は支払われません。

- ①自覚症状しかない、いわゆる「むちうち症」等 ②自覚症状しかない腰痛等

- この『保教の会・PTA団体傷害保険のあらまし』は、本校契約保険会社の約款から抜粋されたあらましを載せたものです。
●本保険の請求が生じた場合は、直ちに運営役員までお知らせ願います。
●本保険の詳しい内容が知りたい方は、運営役員にご連絡の上、小会議室に置いてある約款をご参照いただけます。



保教の会・PTA団体傷害保険についてのQ&A

Q1. 保険支給された事例はありますか？

A1. これまで保険会社へ2件の問い合わせがあり、支給された事例は1件です。

【事例1】

- ・年月日：平成29年9月30日
- ・行事名：運動会
- ・内容：保護者が、校庭内の綱の張ってある杭につまずいて怪我をした。1日通院のみ。
- ・支払われた保険金額：1700円

【事例2】

- ・授業中に生じた怪我の為、対応無し。

Q2. 団体(PTA)が関わる行事であれば、全て対象になりますか？(例:育成会主催の行事)

A2. 団体(PTA、金井小で言えば保教の会)が関わる事であれば対象になります。

【例えば】

- ・保教の会の活動(運動会、育成会の行事など)に向かう・帰る道中、活動中。
- ・保教の会に必要な物の買い出しに向かう・帰る道中、活動中。

Q3. 加入契約が6/1で、新一年生(未加入の状態)が5月の行事で保険請求したい場合、対象になりますか？

A3. 新一年生は(前年度の増えた世帯数として)、前年度の保険契約にて保証される為、対象になります。

【判断に困った時には】

保険料：100円／1世帯と割安での団体障害保険であり、保証される保険料もそれなりのものではありません。しかし、治療費が支給される場合がありますので、「こんなけがでも良いのかしら？」など、判断に困った際には、いつでも役員にお問い合わせ下さい。

【保険請求の手順】

けがをして医療機関を受診した際、会員本人より役員へ連絡をして下さい。役員より会員へ、保険会社担当者の連絡先をお伝えしますので、直接ご連絡をお願いいたします。

【金井小学校で加入する保険】

金井小学校に入学すると、「日本スポーツ振興センター」の保険に加入します。児童が学校管理下でけがをして医療機関を受診した場合、こちらから治療費が支給される場合があります。

※「保教の会・団体障害保険のあらまし」をご参照ください。



保護者と教職員の会 運営役員の活動

会長1名

- ★学校運営協議会への出席
- ★学校との連絡及び調整
- ★運営役員会議開催
- ★「保教の会だより」「議事録」等各種原稿チェック(三役)
- ★四校連絡会・地区委員会会議の出席(他役員も出席)
- ★各種講演会・説明会等の出席(他役員も出席)
- ★企画委員のサポート

副会長2～3名 (副校長・保護者上限2名)

- ★運営会議の議事次第作成及び司会
- ★学校との連絡及び調整
- ★互選会準備・運営
- ★新入生説明会の書類準備
- ★児童進級時の書類作成・管理
- ★「PTA団体損害保険」加入及び連絡窓口
- ★児童名簿管理・家庭数表作成(転出入時含む)
- ★企画委員のサポート

書記2名

- ★議事録作成・管理
- ★各種文書・資料作成・管理
- ★「保教の会だより」作成・配信・管理
- ★マメール配信・管理 ※1
- ★コピー用紙在庫管理
- ★企画委員のサポート ※1 マメールの管理について、書記、三役での相談の上、分担する。

企画委員 若干名

- ★学校内のボランティア活動に関する管理
- ・企画・調整
- ・ボランティア参加
- ・書類作成
- ・マメール配信
- ・募集取りまとめ
- ・人数調整
- ・学校、保護者の窓口

会計2名

- ★予算案の作成
- ★中間決算書・決算書の作成
- ★出納管理
- ★ボランティア活動費のお渡し及び精算
- ★小会議室の管理
- ★企画委員のサポート

校外委員 若干名

- ★「保教の会だより」作成(校外委員担当関連)
- ★マメール配信
- ★鶴川第1地区委員会出席(年6回)
- ★「子ども110番の家」全般業務
- ★通学路安全(旗振り)活動全般業務
- ★通学路危険箇所点検全般業務

ボランティア以外の活動もスリム化し、みんなで協力して行なっています！



保護者と教職員の会 組織図

会長1名

運営役員

副会長2~3名
(副校長・保護者上限2名)

書記2名

企画委員
若干名

会計2名

校外委員
若干名

副会長担当

企画委員担当

校外委員担当

金井育成会の活動の
お手伝い

盆踊り

どんどん焼き

他役員が相談役で
サポート

文化活動

卒業対策

運動会

ベルマーク

学校行事
(作品展・学芸会)

通学路安全(旗振り)

- 町田市青少年健全育成
鶴川第一地区委員会
- ・うどん作り
 - ・大運動会
 - ・しめ飾り作り
 - ・子ども遊びんぴっく
(ポッチャ)
 - ・つるっこアニバーサリー

学校
校長
副校長
教職員
VC

運営が連絡係

研究発表会
(開催年度のみ)

まちかど子ども
ギャラリー

学校と運営役員が連携
して活動して行きます！

